

湯河原町駐車場条例の一部を改正する条例新旧対照条文

現 行	改 正 後	備 考																																																										
<p>(設置及び開設期間)</p> <p>第2条の2 自動車、二輪車及び自転車(以下「自動車等」という。)の駐車のために、次のとおり駐車場を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="225 464 1359 1570"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>開設期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>町立湯河原美術館駐車場</td> <td>湯河原町宮上623番地の1</td> <td rowspan="9">通年中の午前0時から午後12時まで</td> </tr> <tr> <td>湯河原町町民体育館駐車場</td> <td>湯河原町中央二丁目21番地1</td> </tr> <tr> <td>湯河原海浜公園駐車場</td> <td>湯河原町門川11番地</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第1駐車場</td> <td>湯河原町宮上475番地の1</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第2駐車場</td> <td>湯河原町宮上565番地の6</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第3駐車場</td> <td>湯河原町宮上573番地</td> </tr> <tr> <td>湯河原駅臨時第2駐車場</td> <td>湯河原町門川479番地の10</td> </tr> <tr> <td>湯河原駅臨時第3駐車場</td> <td>湯河原町土肥一丁目7番地の24</td> </tr> <tr> <td>湯河原温泉場駐車場</td> <td>湯河原町宮上534番地の1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(料金の納付)</p> <p>第4条 湯河原町ヘルシープラザ駐車場、町立湯河原美術館駐車場、湯河原町民体育館駐車場、湯河原海浜公園駐車場、万葉公園第2駐車場、万葉公園第3駐車場、湯河原駅臨時第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場の料金は、使用者が自動車又は二輪車を出場するときに納付する。ただし、湯河原駅臨時第3駐車場及び湯河原</p>	名称	位置	開設期間	(略)			町立湯河原美術館駐車場	湯河原町宮上623番地の1	通年中の午前0時から午後12時まで	湯河原町町民体育館駐車場	湯河原町中央二丁目21番地1	湯河原海浜公園駐車場	湯河原町門川11番地	万葉公園第1駐車場	湯河原町宮上475番地の1	万葉公園第2駐車場	湯河原町宮上565番地の6	万葉公園第3駐車場	湯河原町宮上573番地	湯河原駅臨時第2駐車場	湯河原町門川479番地の10	湯河原駅臨時第3駐車場	湯河原町土肥一丁目7番地の24	湯河原温泉場駐車場	湯河原町宮上534番地の1	(略)			<p>(設置及び開設期間)</p> <p>第2条の2 自動車、二輪車及び自転車(以下「自動車等」という。)の駐車のために、次のとおり駐車場を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1463 464 2597 1675"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>開設期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>町立湯河原美術館駐車場</td> <td>湯河原町宮上623番地の1</td> <td rowspan="9">通年中の午前0時から午後12時まで</td> </tr> <tr> <td>湯河原町町民体育館駐車場</td> <td>湯河原町中央二丁目21番地1</td> </tr> <tr> <td>湯河原海浜公園駐車場</td> <td>湯河原町門川11番地</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第1駐車場</td> <td>湯河原町宮上475番地の1</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第2駐車場</td> <td>湯河原町宮上565番地の6</td> </tr> <tr> <td>万葉公園第3駐車場</td> <td>湯河原町宮上573番地</td> </tr> <tr> <td>湯河原駅第1駐車場</td> <td>湯河原町宮下653番地の11</td> </tr> <tr> <td>湯河原駅第2駐車場</td> <td>湯河原町門川479番地の10</td> </tr> <tr> <td>湯河原駅第3駐車場</td> <td>湯河原町土肥一丁目7番地の24</td> </tr> <tr> <td>湯河原温泉場駐車場</td> <td>湯河原町宮上534番地の1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(料金の納付)</p> <p>第4条 湯河原町ヘルシープラザ駐車場、町立湯河原美術館駐車場、湯河原町民体育館駐車場、湯河原海浜公園駐車場、万葉公園第2駐車場、万葉公園第3駐車場、湯河原駅第1駐車場、湯河原駅第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場の料金は、使用者が自動車又は二輪車を出場するときに納付する。ただし、湯河原駅第1駐車場、</p>	名称	位置	開設期間	(略)			町立湯河原美術館駐車場	湯河原町宮上623番地の1	通年中の午前0時から午後12時まで	湯河原町町民体育館駐車場	湯河原町中央二丁目21番地1	湯河原海浜公園駐車場	湯河原町門川11番地	万葉公園第1駐車場	湯河原町宮上475番地の1	万葉公園第2駐車場	湯河原町宮上565番地の6	万葉公園第3駐車場	湯河原町宮上573番地	湯河原駅第1駐車場	湯河原町宮下653番地の11	湯河原駅第2駐車場	湯河原町門川479番地の10	湯河原駅第3駐車場	湯河原町土肥一丁目7番地の24	湯河原温泉場駐車場	湯河原町宮上534番地の1	(略)			
名称	位置	開設期間																																																										
(略)																																																												
町立湯河原美術館駐車場	湯河原町宮上623番地の1	通年中の午前0時から午後12時まで																																																										
湯河原町町民体育館駐車場	湯河原町中央二丁目21番地1																																																											
湯河原海浜公園駐車場	湯河原町門川11番地																																																											
万葉公園第1駐車場	湯河原町宮上475番地の1																																																											
万葉公園第2駐車場	湯河原町宮上565番地の6																																																											
万葉公園第3駐車場	湯河原町宮上573番地																																																											
湯河原駅臨時第2駐車場	湯河原町門川479番地の10																																																											
湯河原駅臨時第3駐車場	湯河原町土肥一丁目7番地の24																																																											
湯河原温泉場駐車場	湯河原町宮上534番地の1																																																											
(略)																																																												
名称	位置	開設期間																																																										
(略)																																																												
町立湯河原美術館駐車場	湯河原町宮上623番地の1	通年中の午前0時から午後12時まで																																																										
湯河原町町民体育館駐車場	湯河原町中央二丁目21番地1																																																											
湯河原海浜公園駐車場	湯河原町門川11番地																																																											
万葉公園第1駐車場	湯河原町宮上475番地の1																																																											
万葉公園第2駐車場	湯河原町宮上565番地の6																																																											
万葉公園第3駐車場	湯河原町宮上573番地																																																											
湯河原駅第1駐車場	湯河原町宮下653番地の11																																																											
湯河原駅第2駐車場	湯河原町門川479番地の10																																																											
湯河原駅第3駐車場	湯河原町土肥一丁目7番地の24																																																											
湯河原温泉場駐車場	湯河原町宮上534番地の1																																																											
(略)																																																												

現 行					改 正 後					備 考		
温泉場駐車場の定期利用を除く。 2 (略) 3 (略) 4 万葉公園第1駐車場、湯河原駅臨時第2駐車場、湯河原駅臨時第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場の定期利用の承認を受けた者（以下「定期利用者」という。）は、規則で定める納付日までに定期利用の承認を受けた期間に係る料金を納付する。 別表（第3条関係）					湯河原駅第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場の定期利用を除く。 2 (略) 3 (略) 4 万葉公園第1駐車場、湯河原駅第1駐車場、湯河原駅第2駐車場、湯河原駅第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場の定期利用の承認を受けた者（以下「定期利用者」という。）は、規則で定める納付日までに定期利用の承認を受けた期間に係る料金を納付する。 別表（第3条関係）							
区分		車種別 料金	大型自動車	普通自動車	軽自動車	二輪車						
		(略)										
万葉公園第3 駐車場		(略)										
		湯河原駅第1 駐車場		24時間 以内	30分ごとに			円 100	円 100			
				最高限度額				円 1,000	円 1,000			
		24時間を超えるもの					24時間経過ごとに一度出場し、再入場したものとみなして、それぞれの駐車について上記により算出した額の合計額					
		1回ごとに					円 200					
		定期利用 1か月					円 2,500					
		定期利用 3か月					円 7,350					
		定期利用 6か月					円 14,400					

現 行	改 正 後	備 考												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="225 411 528 537">湯河原駅臨時第2駐 車場</td> <td data-bbox="528 411 1359 537">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 537 528 663">湯河原駅臨時第3駐 車場</td> <td data-bbox="528 537 1359 663">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 663 1359 735">(略)</td> </tr> </table>	湯河原駅臨時第2駐 車場	(略)	湯河原駅臨時第3駐 車場	(略)	(略)		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1463 411 1765 537">湯河原駅第2駐車場</td> <td data-bbox="1765 411 2653 537">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1463 537 1765 663">湯河原駅第3駐車場</td> <td data-bbox="1765 537 2653 663">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1463 663 2653 735">(略)</td> </tr> </table>	湯河原駅第2駐車場	(略)	湯河原駅第3駐車場	(略)	(略)		
湯河原駅臨時第2駐 車場	(略)													
湯河原駅臨時第3駐 車場	(略)													
(略)														
湯河原駅第2駐車場	(略)													
湯河原駅第3駐車場	(略)													
(略)														
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車を駐車することができる駐車場は、<u>湯河原駅臨時第3駐車場</u>とし、その駐車料金は、無料とする。 2 万葉公園第2駐車場、万葉公園第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場は、最初の1時間（湯河原駅前広場駐車場及び<u>湯河原駅臨時第3駐車場</u>は、最初の30分）のうち駐車開始後15分までは、無料とする。 3 (略) 6 (略) 	<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車を駐車することができる駐車場は、<u>湯河原駅第3駐車場</u>とし、その駐車料金は、無料とする。 2 万葉公園第2駐車場、万葉公園第3駐車場及び湯河原温泉場駐車場は、最初の1時間（湯河原駅前広場駐車場、<u>湯河原駅第1駐車場</u>及び<u>湯河原駅第3駐車場</u>は、最初の30分）のうち駐車開始後15分までは、無料とする。 3 (略) 6 (略) <p>附 則 この条例は、公布の日から施行する。</p>													